

平成28年門真市教育委員会第10回定例会

開催日時 平成28年10月28日（金） 午後3時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第39号 門真市立総合体育館の指定管理者の指定の申出について
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
学校教育部長	満永 誠一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部総括参事	成田 明子
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藪 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	十河 大輔

生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	内田 勇
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	花城 勉
こども未来部	
こども発達支援センター長	宮下 勝仁

久木元教育長 開会宣告 午後3時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第39号 門真市立総合体育館の指定管理者の指定の申出について

説明者 十河スポーツ振興課長

議案書1ページをご覧ください。

本議案につきましては、29年1月から門真市立総合体育館に指定管理者制度を導入するため、管理運営を行う指定管理者の候補者を指定するものでございます。

指定管理者の候補者といたしましては、「コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ」とし、代表企業は、「東京都品川区東品川4丁目10番1号、株式会社コナミスポーツクラブ、代表取締役社長落合昭」、指定する期間は、門真市立総合体育館条例附則第1項第2号に規定する規則で定める日から34年3月31日までの約5年3ヶ月間でございます。

次に、この団体を選定するに至った経過をご説明いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。

指定管理者募集要項並びに仕様書を28年5月23日から6月3日までの間に配布したところ、6月17日の説明会には32団体が参加し、7月6日から同月19日までの申請受付期間において、記載の10団体からの申請がございました。

次に3ページをご覧ください。

指定管理者の候補者の選定にあたりましては、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、指定管理者候補者選定委員会を設置し、委員には学識経験を有する者、専門的な知識を有する者、本市の職員の計5名により、募集要項並びに業務仕様書の検討を行う第1回選定委員会を4月25日に、書類審査である第2回選定委員会を8月9日に、プレゼンテーション審査及び総合評価を行う第3回選定委員会を9月1日に行いました。

第1次審査並びに第2次審査の選定基準はそれぞれ4ページ、5ページに記載しております。

次に5ページ並びに6ページをご覧ください。

第1次審査におきましては書類による審査を行い、委員の合計得点の上位3団体を1次審査通過といたしました。第2次審査においてはプレゼンテーションのほか、委員による質疑への回答などに対して審査を行いました。

第1次審査、第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査をした結果、特に提案内容の実現可能性や利用者の増加及びサービス向上を図るための具体的手法、市民の生涯スポーツの推進に寄与する事業の提案が他の申請団体よりも優れていると判断したため、指定管理者の候補者を「コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ」、次席の候補者を「オージースポーツ・関電ファシリティーズ門真市立総合体育館共同事業体」と選定いたしました。

指定管理料の額は、28年度は税抜で600万円、29年度以降は1年あたり6,990万円、合計は3億5550万円となっております。

[全委員異議なく、可決]

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市立学校教職員人事基本方針及び平成29年度門真市立学校教職員人事取扱要領について

説明者 高山学校教育課参事

先日、大阪府教育委員会より「大阪府公立学校教職員人事基本方針」、「平成29年度公立小中学校教職員人事取扱要領」の送付がありました。27年度からの変更点についてですが、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」についての変更はありませんでした。「平成29年度公立小中学校教職員人事取扱要領」については、「小中学校」という文言が、「小学校、中学校及び義務教育学校」に変更されておりました。

そのことを受けまして、「門真市立学校教職員人事基本方針」、「門真市立学校教職員人事取扱要領」の見直しを行いました。

諸報告資料1ページからでございます。「門真市立学校教職員人事基本方針」は変更しておりません。

次に2ページ、「平成29年度門真市立教職員人事取扱要領」につきましては、大阪府の変更点である「義務教育学校」の文言追加につきましては、本市には義務教育学校が存在しないため反映させておらず、年度のみを変更致しました。残りの部分につきましては、27年度と同じでございます。

番号2 平成29年度門真市立幼稚園児の再募集について

説明者 花城保育幼稚園課長

諸報告資料の4ページ、門真市教育委員会公告第14号「門真市立幼稚園児の再募集について」及び5ページから6ページの「平成29年度門真市立幼稚園児再募集要項」をお願いいたします。

29年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、28年10月3日から同月11日まで実施いたしましたが、応募者が定員に達しなかったことから、今般、再募集に至ったものであります。

詳細といたしましては、南幼稚園の4歳児では、60人の定員に対し18人の応募であったことから、残る42人を再募集するもので

あります。

また、5歳児では応募者がございませんでしたので、再募集の人数といたしましては、70人の定員に対し現4歳児の15人を差し引いた、55人といたしております。

大和田幼稚園の4歳児では、60人の定員に対し23人の応募であったことから、残る37人を再募集いたします。

5歳児では、70人の定員に対し1人の応募であったことから、現4歳児の31人を加えたうえで、定員から差し引いた38人を再募集人数といたしております。

また、願書受付の期間は、当初の募集期間が終了した翌日の10月12日から募集人数に達するまでといたしており、随時、入園を希望される市立幼稚園において受け付けております。

なお、今般の再募集に係る周知につきましては、現在、ホームページにその内容を掲載するとともに、各市立幼稚園及び小学校等に引き続きポスターを掲示いたしており、今後、広報かどま11月号に掲載する予定といたしております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後3時11分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 長澤 信之